

■ユタカ交通では全社員一丸となって運輸安全マネジメントに取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する事項

輸送の安全の確保が最重要課題として関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。

輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。

輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。

輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において情報共有を徹底する。

輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

2. 平成 30 年度の輸送の安全に関する計画

No.	令和 1 年度	目標	実績
1	転覆事故	0 件	0 件
2	転落事故	0 件	0 件
3	火災事故	0 件	0 件
4	車内人身事故	0 件	0 件
5	人身事故	0 件	0 件

3. 平成 29 年度 実績

No.	平成 31 年度	目標	実績
1	転覆事故	0 件	0 件
2	転落事故	0 件	0 件
3	火災事故	0 件	0 件
4	車内人身事故	0 件	0 件
5	人身事故	0 件	0 件

4. 輸送の安全に関する組織体制はこちらの図のとおりです。

5. 安全に関する管理規定はこちらの通りです。

6. 重大事故発生に関する初動体制はこちらの図のとおりです。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し実施しております。